

平成26年度 第4回 調布市地域福祉推進会議 【議事要旨】

日時 平成26年12月24日(水) 18時30分～20時30分

場所 文化会館たづくり 西館2階 予防接種室

【出席】

1 出席委員 18人

2 事務局出席 福祉総務課, 生活福祉課, 高齢者支援室高齢福祉担当, 障害福祉課, 子ども発達センター, 健康推進課, 子ども政策課

3 傍聴者 2人

<当日配布資料>

1 議事次第

- (1) 平成26年度第3回調布市地域福祉推進会議の議事録・議事要旨について
- (2) 事業評価結果について(資料)
- (3) 地域福祉コーディネーターモデル事業の評価について
- (4) その他 事務連絡等

○事務局(福祉総務課) 議事録議事要旨確認

○会長 あいさつ。議事：事業評価

第2回で説明された事業評価について、各委員からいろいろな意見をとりまとめて資料が配付されている。関連の各課から、1事業ずつ今年度の状況と来年度に向けての方向性をご報告を受けて、質疑応答、ご意見をいただきたい。

それでは、最初に子育てに関する情報提供について

○事務局(子ども政策課) 子育てに関する情報提供の充実ということで、取組を継続。平成8年から「元気に育て!!調布っ子」を年間1万部ほど職員の手づくりで配布。事業収入を広告等で賄う。行政が情報提供するには限界がある。なかなかリアルタイムな情報をだせないため、子ども・子育て支援に関するニーズ調査で、解決策を市民の方から意見募集。例えば、調布市にサイトがあると便利だと。25年度、26年度事業で、市内で子育て関係で活動されている法人に、市から子ども基金を活用して調布の子育て応援サイトをつくっていただくということで現在進めている。

25年度は、子育て支援サービス相談員を3人体制に拡充。子育て応援サイトの創設を行

う民間団体に対して創設費用の助成、4月のサイトオープンに向け子育て応援サイトとして着手。現在約200カ所の取材を終え調整中。また、地域や年齢区分をあらかじめ登録し、週末のイベント情報等をメールで配信するメルマガ機能も付加して進めていきたい。

また、今後の取組予定では、現行で保育アドバイザーを1名増員の3名体制で実施していくべく、現在、予算要求をして査定待ち。

市のホームページでは読み取れない子育てに特化した情報、特に最近では携帯電話、スマートフォン、自宅のパソコンで、電子データにより情報を収集いただくご家庭が非常に多くなってきているというところからいくと、紙媒体も今後の作成の中ではもちろん検討していく中でも、ボリュームの多いものについては電子媒体での提供もウエイトを置きながら、子育て情報の提供の充実に努めてまいりたいと考えている。

○会長 それぞれ説明を伺った後で議論したい。次に、災害時要援護者避難支援プランの推進について

○事務局（福祉総務課） 調布市災害時要援護者避難支援プランの推進について、評価は、目標より事業の進捗がおくれ、事業効果が低いという非常に厳しいご意見をいただいた。委員意見、検討課題ともに、協定締結のスピードのアップ、自治会以外とも協定を締結すること、情報連絡、指示系統の構築と整備、また、自治会組織の高齢化及び自治会未組織地域への対応についてといったところが主なご指摘。

昨年度までに5つの自治会と協定を締結、今年度は12月までに、4つの組織と協定を締結。現在9団体。現在も複数の団体と交渉を重ねるなど協議中。

広報の活動は、11月29日に文化会館たづくりにて災害時要援護者避難支援シンポジウムを開催。防災の識者である鍵屋先生の講演、それから障害者（児）団体連合会の5つの団体から、それぞれ実演や寸劇などを交えた講義、また、特別支援学校と学校を支えるボランティア組織など、さまざまな立場の団体代表の方によるシンポジウムを開催し、地域による支援の重要性を訴え、啓発を行った。

事業広報用パンフレットを作成し、全ての自治会長宛てに発送、包括支援センターの地域ケア会議や民生児童委員などにも配布して事業啓発活動を行った。

27年度は災害対策基本法の改正に基づき、現在修正中の調布市地域防災計画に基づき、避難行動要支援者を拡大し、同意確認作業を行うことや、地域の組織以外にも名簿の提供を図っていくことを検討中。

また、現在実施の消防や民生児童委員への名簿の提供に加え、社会福祉協議会等と協定

を締結し、名簿の平常時からの配備を行う。

協定締結のスピードアップにつきましては、より一層、事業の啓発の活動に努める。

また、情報連絡、指示系統の整備は、震災を想定は、かねてから進めているが、近年は風水害なども求められるようになっており、今後迅速かつ的確な支援体制の整備ができるように努めてまいりたい。

また、高齢化の問題につきましても、若い世代の取込み、小中学校での防災の教育やボランティアなどの啓発が必要。地域防災訓練では、中学校の生徒さんが非常に積極的に活躍。また、調布南高校においてもボランティアの取組が大変盛んである。今後、こうした若い世代にも取組を広げていけるように、総合防災安全課とも協働して取組む。

○会長 それでは、次に地域包括支援センターの充実について

○事務局（高齢福祉担当） 地域包括支援センターの充実について。地域住民の心身の健康保持や生活の安定のために必要な援助を行うことを目的として市が設置する機関。現在、10ヵ所が設置、地域包括ケアシステムの中核の機関として重要な役割を担っている。

地域包括支援センターは主な機能として5つ、介護保険サービス、それ以外のサービスにかかわらず、高齢者や家族に対する総合的な相談支援、虐待の防止、早期発見等の権利擁護、地域の多様な社会資源を活用した包括的、継続的マネジメント、介護予防事業、介護予防給付を効果的かつ効率的に提供するための介護予防マネジメント、地域包括ケアのネットワークの構築などを担っている。

調布市では、地域包括支援センターに配置すべき3職種、保健師、主任ケアマネ、社会福祉士のほかに、見守りネットワーク事業のPR担当者を配置し、総合相談窓口としての機能とともに、地域の見守り機能を拡充してきた。

地域包括支援センターが機能するためには、その存在と役割を知ってもらうことが必要で、さまざまな媒体での広報や広報協力員によるPR活動などによって、市民の皆さんへの周知に努めている。ちなみに、今年度は駅頭での広報活動や路線バスの車内音声広告も実施した。

地域との連携強化の取組としては、平成18年から年3回、各包括で高齢者の抱える課題を共有して、地域の中でそれぞれができることを検討する場として、地域ケア会議を開催。

そのほか、個別事例の検討については、関係者会議として開催して連携を深めている。

また、地域包括支援センターの円滑で適切な運営のために、地域包括支援センター運営等協議会を設置。地域の身近な相談窓口として、さらなる充実、周知活動を行っていく必

要があること、そして地域包括ケアシステムの核として、地域ケア会議等の活用による地域の連携を強化していく必要があること、要介護状態になっても在宅で安心して生活できるよう、切れ目のないサービス提供のために、専門職との連携が必要でありまして、包括的、継続的なマネジメントを行う機関として、コーディネーターの役割が求められていることなどが挙げられる。

今後の取組として、現在策定中の第6期調布市高齢者総合計画において、地域包括支援センター機能の充実に取組予定。認知症施策の推進のために、認知症本人とその家族等を支援できる体制整備を行う。地域包括支援センターの質を高めるために、職員向けの研修支援を行い、地域包括支援センター連絡会等によって相互連携を深めて、情報や技術の共有を図っていく、そして見守りネットワーク事業でありますみまもっとについて、各包括に引続き、みまもっとの担当を配置し周知を図る。地域包括支援センターの円滑で適切な運営のために、地域包括支援センター運営等協議会を開催して、引き続き活動方針等について審議していく。

次に、地域との連携強化の取組として、引続きちょうふ在宅医療相談室との連携、地域ケア会議等の開催、そして今後設置が予定されます生活支援コーディネーター、協議体との連携を推進。さまざまな取組を通じて、地域のネットワークの構築に努めていくことが今後の取組として挙げられる。

○会長 それでは、続いて福祉人材育成の推進について

○事務局（障害福祉課） 福祉人材育成の推進について 事業概要は、まず障害の特性に応じた専門性、全ての人の全てのライフステージを見通した支援のスキルの向上、高齢者や子育て支援など、さまざまな福祉領域の知識だったり技能を取得できるような、総合的で効果的な人材の育成を図るといった福祉に関する拠点を整備していく事業。

1つの背景としては、介護保険制度が見直しになり、予防給付の一部、訪問介護、通所介護が地域支援事業に移行し、平成29年4月に全ての市町村で実施。これらの支援の担い手にはNPO法人やボランティアなど、地域の方が人材としてかかわることから、福祉人材の育成というものが市において大きな課題で、拠点整備を図ろうというもの。

事業自体は、調布市障害者地域自立支援協議会のワーキンググループで拠点が必要ではないかということで議論を重ねて事業の実施に向けて今取り組んでいる。

市内近郊の訪問事業所へのアンケートとかヒアリング調査、あと他市の視察などをする中で、福祉サービス事業所間のネットワークが足りないのではないかとということと、従事

している職員の専門性の向上について、課題が明らかにし解決を図ることも考えている。

福祉人材の育成についてみえない部分があり、これらについて福祉人材の養成と専門性の向上を大きな課題解決として事業を実施していこうと考えている。人材の確保が必要、事業所も人材不足に悩んでいるのが現状で、この課題も解決するように、事業所間の職員のネットワークの形成、これは情報交換ができる場であったり共有できる場で、従事者同士が支え合える体制も必要ではないか、そういった事業も実施していきたい。

また、検討課題では、今後は市民に対して、福祉にかかわる人材は少しでも当事者の間を詰めて活動させるように願うという声もあり、市民参入に向けた普及啓発、いろいろな福祉とか介護サービス事業の周知であったりとか理解促進、講演会などを実施したり、潜在的な有資格者、資格はもっているのですけれども、働いていないという方の掘り起こしであったり、定年される高齢者の資格者であったり、そういった活用、あと市民の方の生きがいになるような感じのものという形で福祉人材の拠点を整備していきたいと考えている。

○会長 続いてがん検診の充実について

○事務局（健康推進課） がんの特徴については、誰でもがんになる可能性があるということ。東京都の死因の第1位はがんとなっている。全死亡者の3人に1人に關しまして、年間3万2,000人が亡くなっている現状。また、死亡者の約8割を65歳以上の高齢者が占めている。今後も高齢化とともに、がんの死亡者は増加していくと推察されている。さらに、2人に1人が一生のうち何らかのがんになるという統計も出ている中で、今やがんは誰でもなり得るといふ身近な病気ともいわれている。

がんの発生は、いろいろ原因がある。喫煙、食生活、飲酒、運動などの生活習慣と深いかわりがあるということがわかっていることであります。特に禁煙や食生活の見直し、運動不足の解消などは、生活習慣の改善によりまして、がんの予防は可能とされております。がんになるメカニズムが全て解明されたわけではないが、そうした点に気をつけて、予防に進んでいきたい。

調布市のがんの件数の現状につきまして、平成20年に分かれまして、一般的な健診におきましては国保のほうで行っている特定健診があるが、主に健康推進課は、がん検診を中心にしている。

がんについては、健康増進法の19条の2に基づく健康増進事業として、市町村が実施するもので、厚労省では、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針というもの

を定めて、市町村はがんの検診の推進を行うことになっている。

調布市の総合計画の中でも、生涯を通じた健康づくりとして、がん検診のところにありますように、充実というように掲げている。特にがんは早期発見、早期治療を促すということになっておりまして、それによりましてがんの死亡者の減少を図るということを行っている。

特にがんの概要の中で、基本的には国の指針は5がんで、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がんの5つのがんの検診を実施。市ではそれに加え、平成25年度から前立腺がん検診（P S A検査）を開始している。

対象としまして、胃がん検診におきましては、国の対象年齢よりも若い35歳から5歳刻みで55歳まで、また、60歳以上の方たちに個別に通知を毎年送付。さらに、その対象に当たらない方には、申し込み制検診として、希望により30歳から59歳を対象にしたご案内をしている。検査方法はバリウムによる検査。また、大腸がん検診については、対象年齢は胃がん検診と同じで、検査方法は便潜血検査で、2回、2日法になっている。

肺がん検診は40歳以上の方で、申し込み制による検査で胸部のレントゲンと、ハイリスクの方には喀痰細胞検診を加えて実施。

子宮がん検診については、対象年齢は35歳から65歳の5歳節目の方に毎年個別通知。前年度、未受診の20歳以上の女性は、希望により検診。検査方法は頸部検診。

また、乳がん検診については、前年度未受診で40歳以上の女性が希望により申し込みで検診するもの。検査方法は、問診、触診とマンモグラフィーという機械による検診。

それに加えて、国の事業であります女性特有のがん検診を活用し、さらに子宮、乳がん検診についてはクーポンを作成し個別に送付。それから、前立腺検査については、対象年齢は50から70の男性に限り、5歳節目の方に申し込みにより行っている。

調布に関しましては、5がんの中では乳がん検診だけ自己負担があるが、あとは無料。他市においては、自己負担があるところが多い。ぜひとも検診は無料なので受診してほしい。なかなか受診率が上がらない現状だが、P Rに努めたい。

今後の方向性は、課題については、各がんの好発年齢及び若年者の受診率向上を推進。特に若年は仕事が忙しいという部分もあるが、集団で行う土曜日の検診を実施している。

P Rとして就学時前のがん教育としまして、親子に案内をして事業として行っている。

検診の案内を市内の小・中学生の保護者にも広報して、何とか子どもを通じて保護者へという形も実施。また、各種母子保健事業の中でも何とか推進をということでP Rを行っ

ている。

特に目標としまして、国の目標が非常に高く、50%という形を掲げている。胃がん検診は26市の中では上位。平均的には20%台なのです。それで大体上位。これはうちの検診の状況だけで、職域で受けている状況がなかなかつかめていない。昨年度、調布市民意識調査（3,000人ぐらい対象で行っている市の調査）で、この中で、受けているがん検診について、胃がん検診の受診が70%になっている。大腸がんは66.9%。いずれにしても、私たちの使命としては、早期発見、早期治療のために、受診率向上を目指している。

○会長 説明が終了したので、次に質問、ご意見をいただきたい。

子育てに関する情報提供の充実からご意見、ご質問を。相談員の配置をふやすとか、子育て応援サイトを民間できめ細かく調べて、電子的な媒体を使ってやっていこうという取り組みなどについて、いかがでしょうか。どうぞ。

○委員 ここで取り上げている子育てに関する情報提供の充実と、子育て総合相談と支援ネットワーク事業の推進、この2つがテーマとしてある。

いわゆる決算額をみたときに、片方の平成24年度は決算額が459万で、子育て総合相談支援ネットワーク云々が1,295万とある。それが翌25年に、子育てに関する情報提供の充実は1,257万で倍増しているが、一方は1,295万が672万と今度は半減している。やりくりしてこうなったのか、いわゆる政策変更によって、実績の大幅な差異が出てきているのか、そのあたりについてはどのようにお考えなのか。

⇒**○事務局(子ども政策課)** 子育てに関する情報提供の充実の、平成24年度の459万円という金額は、調布っ子等をつくっていた従前のもので、増額分については、基本的にホームページをつくるための民間団体の補助が増額要因。

一方、子育て総合相談と支援ネットワーク事業の推進は、非常にわかりにくい表記になっていますが、24年度の予算の区分範囲と25年度の対象の予算の範囲が、事業の組みかえによって、この事業からちょっとずれてしまった関係で、金額が減額したようにみえておりますが、実際にやっている内容は同一のもので進めており、ここは表記の仕方を検討しなければいけないかなと今ご意見をいただいて思いました。

子育て総合相談と支援ネットワーク事業の推進は、継続的に現状を維持していて、予算的にも規模的にも同じもので、一方、子育てに関する情報提供の充実、ホームページの民間団体に対する助成額が増額になったもの。以上です。

○会長 次に災害時要援護者避難支援プランの推進。評価は非常に低かった。

○委員 こちらの平成24年度の決算額が 385万円で、やり方改善とあります。25年度は決算が 105万円と大幅に減額。こんな大事な施策に対して、こんなに大幅に減額はどうかということ。

防災市民組織の育成ですが、いくなれば自助、共助を啓発、啓蒙するというのが大きな目的になっていると。なおかつ災害時要援護者避難支援プランも自助、共助といったものを啓蒙、啓発するような事業になっている。こちらも予算的には 385万と24年度と同じぐらいで、それが25年度は 241万というところに来ているわけなのですが、ここでやり方の改善や拡充ということをやっている。縦割りの行政をできるだけ廃して、課の連携というか、タイアップして、地域住民への活動をもっと協働して広げていくようなことにしていけば、多少予算が少なくても、より大きな効果を上げられるのではないかと思う。

⇒○事務局(福祉総務課) まず予算の減額については、平成24年度の 385万円で要援護者の台帳管理システムの導入をプロポーザル方式実施。最初の段階では、このシステムを導入する初期費用のため、380万必要。翌年はそのシステムを活用して、より具体的な施策を進めており、そのシステムの運用以外の部分での 100万円がここに計上。方向性として、24年度に立ち上がった事業について、今後どのようなことを考えていくかということで「やり方改善」とした。財政的にも厳しい側面もあった。お金以外の部分でも、施策の細かい部分についての充実を図りたいということで25年度は取り組んだ。

防災市民組織というのは歴史のある事業と申しますか、私がこの事業を担当する前から総合防災安全課が取り組んでいるもの。要援護プランによる事業は、つい3年ほど前に始まったもので、実際には防災市民組織のほとんどは自治会と重複しているところがある。組織としては防災市民組織イコール自治会やマンション管理組合であることが多く、片方に予算がついていて、こちらがまた別で動いているというよりは、なるべく統一できるといいというのはごもっともです。

今後、主に要援護プランのほうで進めようとしているのは防災市民組織にも入っていない、これから防災の取り組みを始めようというところも多くあり、今後も総合防災安全課と協働しながら、庁内でも協働して進めていけるように、部課を横串で刺せる組織を立ち上げるところです。

○会長 この支援プランというのは、地域でいざというときに1人だけ、あるいはご家族も非常に弱っている人なので、避難所に避難ができない人の場合は、その人を誰がどのように支援するかみたいなプランを1人ずつつくるというイメージなのですか。

⇒〇事務局(福祉総務課) 究極的には個別支援計画を、一人一人のプランとして作成を目指すもの。いざ始めてみると、地域の組織のほうでそうした個別のところまでつくるというのは難しいということで、まずはこういうところにこういう方がおられるということを知っていただいた上で、コミュニティーをつくっていく段階を今進めているところで、なかなかAさん、Bさんのところまではたどり着いていないというのが実情。

〇会長 でも、一人一人のがなかったらほとんど意味がないような感じがするのだけれども、人数が少なくてもそれができるところをつくって行って、それを具体的に広げていくということであればイメージがつくのです。個別のところに行き着かないままの一般的なものというのだと、本当にいざというときに役に立つのかなという感じがしますけれども、どうなのでしょう。

⇒〇事務局(福祉総務課) 協定を締結いただいている地域の組織では、名簿提供後に、そうしたAさん、Bさんについての取り組みをお願いしたいということで、継続して私もみさせていただいているのですけれども、少なくとも名簿が配備されているところは、そうした体制はできています。

〇会長 ありがとうございます。例えば、地域包括との連携みたいなところはどうか。具体的に進めていらっしゃるのですか。

⇒〇事務局(福祉総務課) ことは国領地域の2つの包括とお話をさせていただいて、このプランについてのお話と、地域の方も交えた意見交換などを実施。出前講座にも伺い、今後一緒にやっていくことをなるべく考えていきたいと思います。これは進めようとしています。これからだんだんと始めていく。

〇委員 災害ということを考えると、いつ起きるかわからないということで、名簿では2人暮らしとか3人の人は外されているわけです。ひとり暮らしの人は、民生委員だとか何か管轄で多少把握しているのだろうとは思いますが、例えば昼間、そういう災害が起きたときに、家族がいないと。1人きりだったらそのときはどうするのかというような点で、ある程度のそういう場合ということも考えて計画をしていかないと、絶対これでいいのだということはある程度得ないと思うので、その点を検討していただければと思う。

〇会長 個別で、かつ、いつ起こるかわからないということを想定した上での計画でない、昼間のみんながいるときとは限らないというのは確かですね。

〇委員 私、これは本当に福祉総務課が一生懸命やられているプログラムで非常に期待している。正直申し上げて遅い。それはできるだけ多くの人に知っておいてもらわないとい

けない。それをできるだけ早く展開していくということが重要だと思う。

○会長 それでは、地域包括支援センターの充実。

バスに乗った途端に必ず地域包括支援センターの宣伝をいつも聞いていて、よくやるようになったと思う。1ヵ所ふえたということは、例えば高齢者のエリア内の人口がすごく多かったところを少し減らすことができたと考えていいのか。

⇒**○事務局(高齢福祉担当)** はい。具体的には、ゆうあいが多かったので、周りを少し調整して4,000人から5,000人ぐらいになるようにした。

○会長 地域包括に障害とか子どもの相談の機能を合わせてやってもらうというような考え方は、今のところはないのか。

⇒**○事務局(高齢福祉担当)** 世田谷区ではもうやられていると伺って、隣の区ですので行かせていただいた。ただ、調布市の場合は、そういう話はまだ今のところはない。

○委員 バスに乗ったらアナウンスが流れてくるはとてもいい。地域での一層の周知は、そのほかにどのようなことを考えているのか。

⇒**○事務局(高齢福祉担当)** 地域包括支援センターの職員が年に100回以上、地域、自治会でも何でも商店街さんとかにも行って、PR活動をするようにお願いしている。それをずっと続けていることが1つ。そのほか、今年新たに取組んだのが、10月に駅頭で見守りネットワークと包括支援センターを書いたティッシュを配るという活動を初めて実施。

○委員 何でもない人というのは、高齢であっても場所も全然わからないし、相談の場所があるとかということも一切わからない人たちが大勢いるということだけは知ってもらいたい。また、ある区では高齢者・障害者等完全に地域の人たちが見守りネットワークをつくっている例がある。

○会長 例えばひとり暮らしの男性で要支援にもなっていない人のところで、意外にいろいろ悩んでいることとかがある。そういう人は地域包括支援センターに自分の悩みとかを相談に行けると思っていない可能性がある、その辺のアプローチの仕方を少し工夫する必要がある。

○委員 地域包括支援センターという名前がかたい。例えば地域福祉何でも支援センターとか、誰が聞いてもやわらかくて相談しやすい雰囲気の名称に変えることで相談に来る人もふえるような気がする。

⇒**○事務局(高齢福祉担当)** 地域包括支援センターの認知度を上げるため、さまざまな媒体、あらゆる方法をとって、何とか皆さんに知ってもらえるような存在にしなければ

いけないと肝に銘じている。名前がかたいというのは事実、それも含めて研究しなければならない課題。

○会長 調布の場合、場所はどこにあるのか。委託されている施設の中にあるのか。

⇒**○事務局(高齢福祉担当)** 10カ所、ご質問の趣旨は？

○会長 要するに、支援センターが置かれている場所のこと。何々地区にあるというのではなくて、どこの建物の中のどういうところにあるのですかという点。そのエリアの人たちにとって利用しやすいのかということを知っている。

⇒**○事務局(高齢福祉担当)** 例えば、特別養護老人ホームちょうふの里の中に。

現在は、さまざまな媒体を使って広報に努めているところで、今回ティッシュ配りした中にも市内10カ所の包括の名前と担当地域を入れた印刷物を入れているというような形で、その他の媒体でもできるだけ担当地域がわかるようなものを配布、あるいは掲示するように心がけてはいる。

○会長 調布市民にとって地域包括支援センターというところが、ああ、ここにあるのだというのがよくわかるような場所である必要がある。行政の非常に重要な事業として委託するというのであれば、市民がいつでも、例えばまちのその地域の中の普通の一番目立つところにあるとか、そういう市民にとって常に目に入るような場所に置くようなこともぜひ検討を。

○委員 駅でティッシュを配る話があり、ティッシュをいただくのは、大体、会社に通勤する人とか学生とか。情報が必要なのは高齢者。その人たちは多分ティッシュをもらっていないのではないかと。ティッシュ配りより、もう少し違う方法のほうがいいのではないかと。

○副会長 都内に出かけた時、タクシーで地域包括支援センターではわからず、特別養護老人ホームの複合型施設の中に入っているの、老人ホームだと話すと理解される。要するに、いかに知られていないかということ。そういう施設に併設していると、あそこの施設の中にあるというのわかるが、地域包括支援センターの単独ではわからないというのが今の実態。実際には、全国でみると7割が委託されている。おおむね法人に委託されて、直営は3割ぐらいしかないというのが包括支援センター。極端なことをいうと、かなり不便なところにある確率が高い。どこかに、それも一番便利なところに、基幹型の地域包括支援センターをつくって、誰もがわかるような駅前の建物などに置かないと周知徹底はできないのではないかと。やはり2層構造みたいな形にするのがいいのではないかと。

⇒**○事務局(高齢福祉担当)** もっとわかりやすいところに置いてはどうかというご意見については、今後の検討課題に。さらなる認知度を上げる取り組みをやっていきたい。

○会長 次に、福祉人材育成の推進。これは、研修の対象になる方は福祉の分野横断で、しかも調布で事業主体はいろいろあっても、そこで働いている人を全体の対象にするというイメージなのか。

⇒**○事務局(障害福祉課)** 対象になるのは、1つは市内の福祉事業、介護事業をやっている事業者を対象に専門性の向上を図るもの。もう一つは、一般の市民に、例えば市民の講座であるとか、就労支援、あとボランティア育成といったもので、この2通りの研修を考えている。

○委員 障害者当事者の我々障害者に対する理解度、いろいろな障害があるということをもう少し理解して人材育成をしてほしい。

⇒**○事務局(障害福祉課)** 研修の運営に当たって、障害当事者の意見を聞きながら、かつ障害当事者対象の研修というのは重要。

○会長 では、がん検診の充実。委員の中で、しつこいはがきに感謝という話、一方で余りにも低い受診率という話も出ていた。

○委員 実績評価、方向性というところで、やり方改善というのは、具体的にはどういうことか。それぞれ24年度、25年度。

⇒**○事務局(健康推進課)** 受診率が低いということになり、どのように受診していただけるかということが1つの考え方になり、いろいろな策を講じている。

健康カレンダーというのを毎月出している。無料の検診なので、ぜひ受けていただきたいが、とにかくPRの改善を。特に近隣市とか、その辺の話が非常に話題になっているが、調布が一番、個別に対しての通知はさせていただいている。60歳以上の方、もう1つは65歳以上の方に関しては、受診率はかなり高くなってきた。ただ、もう少し若年層に対して、今年は土曜日検診を行って仕事の休み等を利用して受けていただく。その効果が出てくれば、日曜日も検討など、今後考えていかなければいけない。

○委員 若年層に対して受診率が低いということは、例えば家族の主人の会社で健康診断をしているから、調布市の健康診断はしないという割合も多いと思う。

⇒**○事務局(健康推進課)** それはどこの市もわからない。市民意識調査の中で何うと60%、70%、急に上がる。やはりそこは職域で受けているのかなと。

○会長 今、職場も健康診断をかなり厳しくやっている。だから、両方合わせればかな

りの割合になって、基本的には会社を外れている人たちをターゲットにしてどう上げるかというところ。ふだんかかっているお医者さんから健康診断は受けたほうが良いとってくださると大分違うような気がします。はがきよりも何よりもそのほうが一番きくような感じがします。

○委員 60歳以上の個別はどのぐらいの割合は。

⇒**○事務局(健康推進課)** 胃がん検診は率が一番いいが、例えば60歳以上の方は個別で発送している件数は約6万件送っている。その中で1万3,000の方が受けて、約22%。

○副会長 6万人で1万3,000人のどれぐらいがんが発見されて、それで明らかに助かった人、早期で発見されて助かった人はどれぐらいいるのか。

⇒**○事務局(健康推進課)** 異常なしという方は1万2,000人。要精密、ちょっと気にかかるという方が900人ぐらいに、それで発見が11人ぐらいいたと。だから、その11人の方が早期で助かったとみている。

○会長 次の議題は、地域福祉コーディネーターモデルの評価について。

○事務局(福祉総務課) 地域福祉コーディネーター事業の推進ということで、25年度からモデル事業ということで、2年間、事業の実施ということでスタートしたもの。

評価は、委員の皆様大変興味をもっていただいた事業でございまして、7人の委員から◎をいただきまして、4人の委員からは○ということで、おおむね評価が高かった。委員の皆様のご意見は、地域の生活課題に対する個別の相談対応や自治会、地域包括支援センター等の各種団体等のネットワークとか、ひだまりサロンの立ち上げなどが評価をいただいた。思った以上にコーディネーターとしての活動が地域に浸透していると。縦割りの業務ではカバーできない多数の課題の相談を受け、支援ができていますという評価もいただいた。検討課題では、できれば2地域から3地域、4地域へと拡充できるように、実績を広くPRして欲しいという課題をいただいた。これにつきましては、この後、ご説明で使われるかと思いますが、前回は案でご提示していますが、コーディネーターの中間報告書というものを作成、これを使ってPRに努めていきたい。

○事務局(社会福祉協議会) 社会福祉協議会としての内部評価について。

1年目、平成25年度は地域福祉コーディネーターの事業に今後取り組んでいくための基盤整備が中心の1年。いろいろな地域の集まりなどに積極的に出向き、いろいろな人間関係をつくり、顔見しりに。その過程で気軽に相談や声をかけの関係づくりをしていった1年だった。

2年目の今年度はそれらのいろいろな資源を自分たちがつくってきた、つないできたものをもとに、さらに関係を強化していく、連携を強化していく中で、具体的な課題解決に向けて、実践的な取り組みを行っているところ。

内部評価をどうしていくかというのは検討をしている最中、視点としては2つの切り口で考えていて、1つは量的な評価、相談件数がどれだけあったか、あるいはそれに対してどれだけの取り組みを行ってきたか、解決に向けてどれだけ進めたか、実際解決したのがどれぐらいあるのかといったような量的な評価。

もう一個が、質的な評価、具体的にどんな課題にどのようにかかわって、それがどう変わったか、何がどう変わったかという視点でケースをみていく、活動をみていく。そんな量的評価と質的な評価、2つの切り口で考えていきたい。（中間報告書による説明）

質的な評価といたしましては、やはり個別支援においてはいろいろな相談、本当にこれまで社会福祉協議会にもいただかなかったような多様な相談事例がふえてきているのと、それを社協としてもしっかりと福祉の課題、地域の課題として受けとめようという体制が地域福祉コーディネーター事業をやることによってできてきたのではないかと。これまでSOSを自分から出せなかった方、見過ごされてしまった方、どこかにつながらなかったような方々の課題を見つけることができ、より課題解決に向けた具体的な取り組みを情報共有するとともに、一緒に進めていけるようになった。地域支援では、やはりひだまりサロンも含めて、地域の方々が気軽に集まって交流する場の開設が幾つかできてきたことで、孤立の防止ですとか、課題の把握だとか、新たな担い手の育成、そんな働きかけができたのではない。

個人の課題というか、個人を地域のつながりで支える。そのために個別支援と地域支援を連続的に捉えていくという視点を社会福祉協議会としてももって、地域福祉コーディネーターを先頭に、そんな取り組みができてきているのではないかと評価をしている。

○委員 モデル事業として非常にうまくいっていると思う。コーディネーターさんの強みをより増していくためには、引き出しをたくさんつくっていかねばいけない。その引き出しをつくるために、地域福祉コーディネーターさんに協力できる人たちの登録みたいなのをどんどんふやしていくような取り組みをしたほうがいい。その辺の取り組みは

⇒**○事務局(社会福祉協議会)** 具体的に登録制度みたいなことは今はまだなくて、それをつくっているという状態でもないが、地域全体をコーディネーターと一緒に取り組みを進めてくれる、支えてくれるような組織化は必要だと思っている。

○委員 地域の中で、この課題については誰が得意なのかというようなことを知っておく、相談を受けたときにすぐ返せるという工夫が必要。検討してほしい。

○委員 思った以上の負担がかかっているのかなと思う。どなたかが常にお二方をサポートするような、あるいは専門の人がついていないと。無理せず。

⇒**○事務局(社会福祉協議会)** 社協の体制としては地域福祉コーディネーター2人に1人、係長職で地域福祉コーディネーター事業の統括の職員をつけて、地域福祉推進課全体でこの2人を支えていくという体制。

○委員 相談例をみると、近隣トラブルが4件も入っている。近隣トラブルは根が非常に深いもの、そう簡単には解決しない。いろいろな機関を巻き込んで、手伝ってもらふ必要がある。ぜひ知恵を出して、1人で対応しないようにしていただきたいと思う。

○副会長 個別支援で、高齢の親が入院して、家にいる障害のある息子が心配だとか、高齢の母と障害のある娘の世帯で、娘との生活が大変で自分が息抜きできる場所がないかと。例えば孤立死なども、要するに1人でということではなくて、障害のある子どもがいるとかとなると、個別支援もそうなのですけれども、家族支援というようなものをどう捉えていくのか。

もう1つは、事例が4つ上がっている中のエコマップみたいなのをみると、全部、地域包括支援センターが出てくるのです。となると、やはり地域包括支援センターとどのように協働していくのかということですね。この辺のところをどう考えるのかということがあるのかなと思っていて、地域包括支援センターも十分ではないのですけれども、地域支援のようなことをやっているとということで、1つの論点になっています。どのように切り分けるのかとか、ということなのですけれども、この辺のところをどう整理するのかということ。

もう1つ、それと関係しますけれども、これはまだ実施されていませんが、さっき出てきた地域包括支援センターの制度改正の中で、生活支援コーディネーターという人が出てくる。こういう新しい職種の人たちが出現しそうな状況になっている中で、今度は地域福祉コーディネーターというのは、そういう人たちとどのように役割分担をするのか。この3つぐらいの点については、どう考えていますか。

⇒**○事務局(社会福祉協議会)** まず1つ目ですけれども、個別と書いているが、個人というよりは、どちらかというケースとしての個別というイメージで使っている。高齢者の母と、ひきこもりの50代の息子の世帯は、それが1件の個別で、そこは家族として、世

帯として支えていかなければいけない対象だと思ってコーディネーターは動いている。

地域包括は高齢者の方限定で、母と一緒に連携できるが、息子の支援に関しては別の機関を含めて社協のコーディネーターが支えていく。ただ、そこは世帯として一体だという視点で活動を行う。

地域包括支援センターは、情報の取得の面で世帯について把握する力があるが、地域福祉コーディネーターにはなく、本当に制度に基づいた地域の中での役割を担っていただいているので、連携は強化していかなければいけない。反面、地域福祉コーディネーターは、制度の枠組みを超えた支援活動が展開できると、その意味合いで、すみ分けというか、連携をしながら別々のポジションで今後活動していくことが可能なのかなと思う。それは、生活支援コーディネーターについてもそのように捉えている。

○地域C○ 包括支援センターの方との連携というのは本当に重要だと思う。最近は、役割を少しずつお互いが理解し合えている。相談も地域包括のほうで高齢者の支援に入ったのだが、実は家にもう一人気になる人がいるという形で相談を受けている部分が多い。包括に高齢者をお願いとずっと任せてしまうと、どうしてももう一人の人が置き去りにになるので、今後一緒に動くというのにも必要と、活動の中で感じる。

○委員 支援組織とを結びつけるところが一番の重要なポイントだと理解した。包括センターは包括センターとしてやらなければならないことがある。支援活動を一緒にやってしまうということよりは、コーディネーションで結びつけていくというところにフォーカスしていくべきではないか。

⇒**○事務局(社会福祉協議会)** コーディネーターという役割そのものがつなぐ役だとは認識している。その課題について地域全体で考えていく、あるいはいろいろな関係機関が同じ方向性をもって進んでいく、取組んでいくという整理をする役割でもあると思っている。そこら辺を意識しながらつなげていく。それで、基本的には地域福祉コーディネーターが、その人の力を無視して何かをするということではなくて、あくまでもその地域自体がその課題を解決していけるような力を引き出していく役割なのかなと思う。

○会長 さっきから非常に重要な問題が出てきているのではないかなと思う。例えばどこも手が出ていなかった潜在化していたケースの相談を受けて対応していくということで、それは大体複合化している問題が多いと。そうすると、複合化した問題について、それぞれ一緒にやってくださるところにつないでいくが、将来のことを考えると、そのケースを誰がずっとみていくのかという問題がある。それは今、実は解決されていない。家族とい

うか、全体をみていくと。それは、縦のそれぞれの専門の相談機関とかいろいろなものがあって、そういうものにつないでいっても、その後、その家族全体をどうみていくかというところの仕組みを将来どうするかというのは、恐らくこの取り組みをしていくと出てくると思う。これは行政上の課題だ。行政がそこを今後どのように考えてつくっていくのか。行政の中にもコーディネーターを置かなければだめなのです。その人に相談すると、必要な障害とか防災とかいろいろなところにちゃんとつないでやってくれる。外からだけやっても行政はなかなか動かない。行政の中にコーディネート的な役割を果たす人、福祉総務課という名前はそういうことで、もっと明確にして、本当はそういうことをやっていくというのは、将来、福祉行政にとってはすごく重要なことなのだと思う。今はどこでもそれはほとんどできていないので、これからも1つの課題になるのかなと。

あとは、さっきご指摘があったように、いろいろな新しい政策が、どっちかという地域の中でやっていくワーカーをつくっていらっしゃいますから、それぞれの立場がありつつも、協働する部分がすごく大きくなっていくと思うのです。だから、それはベースにあるこういうことをやってほしいのだというのがあるから予算もつくということなので、それをやりながら、しかし地域福祉コーディネーターこそ、何も縛られていないもの。調布市が思い切って、自由な独自のお金で置いてくださっているのです、そういうものが広がっていけば、今は個別の縦でつくられてきている地域でやろうとしている仕事とそこがうまくかみ合っていくと非常にいい流れになっていくのではないかと考えている。

でも、簡単には解けない、これから実践しながら、そういう考え方の整理も徐々にして、どうやったらうまく連携して効果的になっていくのかというのを考えていく課題がきょうの議論の中で少し浮かび上がったのではないかと。いずれ報告の中では、そういうことも含めた、そういうのも少しわかった段階での整理とか課題とかも出していただくと非常に役に立つのではないかと。

○副会長 1つは、地区社協というのをつくるのかつくらないのか。

→**○事務局(社会福祉協議会)** 関西の実践のお話などを聞くと、地区社協というのが昔からあって、それをベースに地域福祉コーディネーターが取り組んでいるのと、関東は基本的にない。今の段階で、調布で地区社協をつくりましょうという話は特に内部では出ていない、ただ、地域の中で住民組織としてそういう取り組みを一緒に進められるものは必要だと思っている。それが地区社協という形なのか、また、今ある既存の組織の中でそのような取り組みができるような形にしていくのか、そこは今検討中という段階です。

○会長 組織の問題と、もう1つキーパーソンの問題があって、さっきご意見が出たように、いかにコーディネーターの周りにいろいろな分野のキーパーソンをつくって行って、つながっていくというのができてくると力が、その人を通じて地域にいろいろな組織に働きかけてもらったり、リーダーであったりとか、何もリーダーではないけれども、いろいろな世話焼きなどをやってくださるような人たちを意識的につくっていくのをしていただいて、それが結果として、いろいろな組織との関係をどうするかという議論をするときに土台になるような気がするのです。だから、今、組織そのものをどうするかという議論にどんどん入っていくと難しいのだと思うので、そういうところをやっていただいたらいいのではないかと思います。

⇒**○事務局(社会福祉協議会)** 1つだけ、その意味でいえば、社協の地域福祉活動計画の推進委員会があるのです。それを今回は第5地域と第7地域限定で展開していくというような形の中で、第5地域のキーパーソンになりそうな方、第7地域のキーパーソンになりそうな方を委員としてお願いしていて、最初と最後は全体でやるのだけれども、その間の委員会は、全てそれぞれの地域で、この取り組みをどう進めていこうかということをやっています。そういったものが、今後そういう形につながっていけばいいかなという意識はしている。

○委員 地域福祉コーディネーター事業の推進に対して非常に好意的な評価だなというのは、ある程度予想されたこととはいえ、非常にすばらしい。ただ、この評価をしているのが、この委員会の委員であるということを考えると、市民、あるいは生々しい話をすれば、財政課の職員も同じようなスタンスでみてくれるとは限らないということを考えると、地域福祉コーディネーターのすばらしさをもう少し可視化することがとても大事。

報告書の2ページをみると、例えば一番最初に、地域福祉コーディネーターは、制度のはざままで苦しんでいる方に対応するということが書いてあり、その下の図では、地域の課題を発見の横に、例えばこういった方たちに新たにかかわるのが地域福祉コーディネーターなのですということが書いてある。この報告書の中だけでは、どれぐらいの個別支援の中でこういったケースがあるのかがみえていないというのが少しもったいないかなと思う。

例えば、6ページに個別支援の内訳というか、概要が唯一わかるページがあるが、さっき制度のはざまと書いてはあるが、これが高齢者、障害者、子どもというまさに既存の制度に基づいて書かれている。そこも、せつかくのいいところをもう少しアピールできないかなと思うので、2ページのところで、1機関では対応が難しい課題をもっているとか、

どこに相談すればいいかわからないといったような例示がされているので、具体的に40件以上、積み重ねがあるわけですから、その中でこういったケースに該当するケースは何%あったか、こういったケースに該当するのは何%あったが可視化されれば、恐らく今までこういったケースに対応する機関はなかったのだと。地域福祉コーディネーターというのは、それにまさにかかわっているのだということで、市民、あるいは財政課の査定の担当職員に対しても、よりアピールすることができるのかなと思う。いかにすばらしいことであることは間違いない。我々と同じような問題意識で、スタンスがない方にもわかっていただくためには、今後説得力を高めるというのもあわせて重要な課題になる。

○副会長 どんどん制度が動いていっている中で、その中で、いわゆる立ち位置をどのようにやるのかということ。ちょっとだけ地域福祉コーディネーターという名称に不満があるのは、コーディネートというと既存のものをうまく調整するとか、そういうイメージが強いのですけれども、やはり資源開発なのです。何か新しいものを地域の中につくり出していくとか、生み出していくということもすごく大事なのではないかなと思うので、別々いい名称があるわけではないのだけれども、その辺がコーディネーターという言葉だけだと抜け落ちてしまうような感じがするから……

○会長 やっぺらっしやることは、ソーシャルワークそのもの。

○副会長 そのものです。だから、名称がもったいないような気もする。それは別に調布だけで解決する問題ではないので、全体でもっと考えなければいけないこと。

○会長 ありがとうございます。この委員会が生み出し、応援して、そういう活動を広げて、あるいは評価もここでしていくというようになってきているので、今後も見守っていきたいと思いますし、一定の成果が上がってきていますから、行政、担当のところに頑張ってください、増配置、次の段階に入ってくださいということをぜひお願いしたい。

⇒**○事務局(福祉総務課)** 本日はありがとうございました。次回の推進会議でございますが、この推進会議の委員の皆さんの最後の会議となります。来年2月17日火曜日6時半からこの場所です。

——了——